

総務文教常任委員会

令和6年10月2日（水）
午前10時15分～
全員協議会室

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

教育部

- (1) 第53号議案 財産の取得について（追認）
 - (2) 第54号議案 財産の取得について（追認）
 - (3) 第55号議案 財産の取得について（追認）
 - (4) 第56号議案 財産の取得について（追認）
 - (5) 第57号議案 財産の取得について（追認）
- <説明～質疑>

3 討論～採決

～ 休憩 ～

4 委員長報告確認

5 その他

- (1) 議会だより原稿について
- (2) 今後の日程について

総務文教常任委員長報告

(R 6 . 1 0 . 2)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案、令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容といたしまして、

総務費では、令和5年度亀岡市一般会計の決算上に生じた剰余金の一部について、財政調整基金に積み立てる経費として、財産管理経費の増額補正、職員の勤怠管理システムや給与システムの向上を図るための人事管理経費の増額補正、

消防費では、亀岡中部地区圍場整備事業に関連して、デジタル防災行政無線の移設のための災害対策経費の増額補正、

教育費では、国のG I G Aスクール構想に基づき、学習環境の充実を図るタブレット端末について、耐用年数等を踏まえ2学年分の端末更新を行うための情報教育推進経費の増額補正、

ガレリアかめおかの長寿命化のための生涯学習推進経費の増額補正、

学校給食センターの適正な維持管理のための給食センター管理経費の増額補正、

亀岡の偉人、角倉了以、素庵親子と交流のあったベトナムを訪ね、その顕彰を行うための文化財保護経費（単独）の増額補正、などであります。

また、令和7年度における市内小・中・義務教育学校児童・生徒の万博体験業務について、計画的な事務執行を進めるため、万博体験実施業務委託経費について、債務負担行為が設定されています。

採決に先立ち、万博体験実施業務委託経費について、予算設定などが不明瞭であるため反対するとの反対討論がありました。

一方、万博体験実施業務については、今後、情報収集を行う上での体制整備として債務負担行為を設定することは妥当であり、また、安定的な給食の提供のため、学校給食センターの機器等の修繕は、至急対応が必要であることから賛成するとの賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、給食センター管理経費増では、安定的に給食を提供できる環境を整えるために、老朽化した学校給食センターの現状を把握し優先順位を明確にして対応されたい、

文化財保護経費（単独）増では、亀岡市として、角倉了以・素庵親子の偉業をたたえる顕彰事業等について、ベトナム視察を含め、すべての事業に対し、明確な意義と目的を持って取り組まれない、

万博体験実施業務委託経費における債務負担行為の設定では、公益社団法

人2025年日本国際博覧会協会等からの情報を取得する都度速やかに、万博体験事業の実現が可能となるよう確実に準備されたい、と指摘要望するものです。

次に、**第49号議案 辺地総合整備計画の策定**については、畑野町千ヶ畑及び土ヶ畑地区において、育親学園への通学対策としてスクールバスを導入し、児童の安全確保を図ろうとするものであり、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第53号議案から第57号議案 財産の取得について（追認）**につきましては、小学校及び義務教育学校で使用する教科用図書の採択にあわせて教師用教科書及び指導書を購入したことについて、平成27年度、令和2年度及び令和6年度に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を経ずに行われた財産の取得について、その追認を求めるものであります。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、今後、このようなことのないよう、確実なチェック体制の強化はもちろんのこと、法令順守に努めるよう強く指摘するものであります。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

○大阪・関西万博体験学習の準備へ

一般会計補正予算
(第2号)可決
(賛成多数)

・万博体験実施業務
委託経費 限度額
6077万3千円

令和7年度における
各学校の児童生徒の万
博体験業務について、
計画的な事務執行を進
めるため、債務負担行
為を設定する。

【主な質疑】

問 各学校の意向は。

○畑野町、安全な通学手段の確保へ

辺地総合整備計画の
策定について
可決(全員賛成)

畑野町千ヶ畑・土ヶ
畑地区において、育親
学園への安全な通学を
図ることから、スクー
ルバスを導入するため
の辺地総合整備計画を
策定する。

答 全校参加の予定
である。

問 事業の情報が入
っていないとのことだ
があるがどうするのか。

答 主催者の発信す
る情報を注視し、的確
な対応に努める。

【指摘要望事項】

公益社団法人202
5年日本国際博覧会協
会などからの情報を取
得する都度速やかに、
万博体験事業の実現が
可能となるよう確実に
準備されたい。

【主な質疑】

問 対象者数は。

答 バス利用18名の
うち、当該辺地の対象
者は9名である。

問 土ヶ畑と千ヶ畑
の辺地度点数の違いは。

答 公共施設や医療
機関などからの距離が
算定基準で、土ヶ畑は
千ヶ畑より遠く高い点
数となっている。